

募集

ほしゅう

障がい者ふれあい作品

障がい者ふれあい作品展に出展する障がい者の方々の作品を募集します。

◆作品展

▽日時 12月7日(水)～11日(日)
▽場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・エントランスホール」

◆募集作品 絵画、書道、写真、手芸、彫刻など

※市内在住の障がい者(児)が、自分で制作したものに限りです。

◆提出・照会先 11月24日(木)までに福祉政策課(☎②9031 FAX②7748)

市営住宅入居者

住宅名	種類	月額家賃	戸数
上之保先谷	4DK	14,200円	1

◆収入基準 ▽一般世帯⇨月額15万8000円以下 ▽高齢者および障がい者世帯⇨月額21万4000円以下
▽小学校就学前の子どものいる世帯⇨月額21万4000円以下

◆入居資格 ▽住宅に困っている方
▽同居または同居しようとする親族のある方 ▽市税を完納している方
▽収入基準以内の方 ▽暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

◆申込期間 10月3日(月)～平成24年3月30日(金)

◆入居予定日 随時

◆選考方法 申込書を受理した順で入居者を決定します。

◆申込先 申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課(☎②8121)または上之保事務所(☎④72001)

赤ちゃんふれあい体験参加親子

中学生が赤ちゃんとふれあい、子育て中のお母さんから出産や子育ての体験談を聞くことで、命の大切さなどについて学ぶ「赤ちゃんふれあい体験学習」にご協力いただける親子を募集します。ぜひ親子で参加して、中学生とのふれあいを楽しみませんか。

◆日時・場所

▽11月7日(月)・9日(水)・10日(木) 午前10時30分～11時30分⇨緑ヶ丘中学校
▽11月17日(木) 午前10時30分～午後0時30分⇨下有知中学校

※ご都合のよい日をお選びください。なお、参加者多数の場合は日程を調整します。ご協力いただいた親子にはプレゼントがあります。

◆対象 生後4カ月ごろ～1歳ごろの子どもと母親 ※父親の参加も可

◆照会先 関市保健センター(☎④0111 FAX②6757)

相談

そうだん

多重債務110番

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎていくかもしれないという方はご相談ください。

◆日時 10月15日(土)午後1時～4時
◆場所 県民生活相談センター(ふれあい福寿会館1棟5階)

◆相談方法 ①面接相談(要予約・前日受付締め切り) ②電話相談(右記の日時に電話)

◆相談料 無料

◆申込・照会先 県民生活相談センター(☎058・277・1003)

案内

あんない

ねたきり高齢者等介護者慰労金・紙おむつ購入券の支給の申請

ねたきり高齢者等介護者慰労金

◆対象 市内に1年以上在住し、介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきり高齢者の方を在宅で介護している方

◆支給額 月5000円

◆申請時期 10月(4～9月分)と4月(10月～3月分)

紙おむつ購入券の支給

◆対象 介護認定で要介護3以上の認

広告

有料広告

定を受けているねたきりや認知症のために常時紙おむつを使用している高齢者の方を在宅で介護している方

◆購入券 月5000円分

◆費用 1割の負担が必要 ※どちらも1カ月のうち8日以上入院・入所などで自宅にいない期間のある場合は対象になりません。また、ねたきり高齢者等介護者慰労金については、介護保険料の滞納のある方も対象になりません。いずれも担当の介護支援専門員の証明が必要です。

◆申請・照会先 高齢福祉課(☎②7730 FAX②7748) または各地域事務所